

## 柳井ニューディール ～8つの約束～

# 取り組み状況をお知らせします

マニフェストの進捗状況は、ホームページに掲載するほか、「市民と市長と気楽にトーク」で資料配布しています。

## 6 土木建築業に蓄積されている技術を活かします。

- ①柳井市は、日照時間が全国平均を10%上回り、太陽光発電の適地でもあります。環境保全やクリーンエネルギー推進のための公共事業を積極的に実施します。

一般家庭への太陽光発電導入促進のため、出力1kw当たり2万円、最大で7万円を補助しています。国と県の制度との併用も可能です。平成22年度は86件の申込がありました。

平成21・22年度で、市役所本庁舎の屋上と柳井西中学校校舎に太陽光発電設備を設置しました。また、市役所本庁舎には省エネ型蛍光灯も導入しています。



校舎屋上の太陽光発電設備

- ②大型公共事業よりも、地元中小企業が参入できる地域生活道路の整備を優先し、年配者の生活の足や子供たちの通学のための生活道路を守ります。

市道整備事業、ふるさとの道整備事業、ここちよい農村づくり支援事業など、地域の人がかかわる道路整備を促進しています。平成22年度の実績は、市道整備関係事業60件、ふるさとの道整備事業3件、ここちよい農村づくり支援事業60件です。



校内に設置された発電状況等が確認できるモニター

## 7 周辺部と市街地との交通手段を確保します。

- ①自家用車に頼らない交通手段を確保することにより、周辺部と市街地との人の交流を盛んにすることで、活気ある柳井市にします。具体的な第一歩として、日積地区に新たな交通機関（オンデマンドバス、有料ボランティアタクシー等）を整備します。以後、市内各地へのサービスの拡大を目指します。

平成22年度に市民や交通事業者、行政を委員とした「柳井市生活交通活性化協議会」を設置し「柳井市生活交通活性化計画」を策定しました。今後、各地区の自主的な取り組みと連携して、計画の基本目標である「地域の特性に応じた利便性が高く維持可能な生活交通の構築」の具現化を図ります。

●問い合わせ 柳井ニューディール推進室 ☎2111 内線461